

# 重要事項説明書

(令和2年4月1日現在)

あなたに対する施設サービスの提供にあたり、当施設があなたに説明すべき事項は以下の通りです。

## 1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 緑山会
法人所在地	山口県周南市大字須々万本郷28番地の1
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 齋藤 淳
電話番号	0834-88-2208

## 2 ご利用施設

施設の種別	軽費老人ホーム(ケアハウス) 1999年12月14日開設 事業所番号350001000016
施設の名称	ケアハウス周南温泉
施設の所在地	山口県周南市大字須々万奥10957番地の5
施設長名	藤本 健吾
電話番号	0834-88-2243
FAX番号	0834-88-2297

## 3 事業の目的と運営の方針

事業の目的	当施設は、入居者が日々安定した生活と老後の不安を一掃したゆとりと潤いのある施設運営を図ることを目的とする。
施設運営の方針	趣味を活かしたサークルの開設や日常生活援助活動も幅広く実施する。 地域の小中校生やボランティア団体等と交流を図る。 温泉を利用した入浴施設により健康増進が図られ、医療法人経営により系列医療機関と迅速な対応が可能である。

#### 4 施設の概要

##### (1) 敷地および建物

敷	地	3,105 m <sup>2</sup>
建 物	構 造	鉄骨造2階建
	延べ床面積	2,826 m <sup>2</sup>
	利用 定員	50 人

##### (2) 施設の状況

	1階	2階	計	備 考
居室(個室)	17室	31室	48室	最小22.68m <sup>2</sup> 最大33.63m <sup>2</sup>
居室(2人部屋)	1室		1室	35.10m <sup>2</sup> 1室 36.15m <sup>2</sup> 1室
娯楽室	1室	1室	2室	1階31.27m <sup>2</sup> 2階26.55m <sup>2</sup>
談話コーナー	1室	1室	2室	1階30.50m <sup>2</sup> 2階32.95m <sup>2</sup>
食堂	1室		1室	75.62m <sup>2</sup>
浴室	2室		2室	
トイレ	3室	3室	6室	
洗濯室	1室	1室	2室	
宿直室	1室		1室	
事務室	1室		1室	

#### 5 職員体制

従業者の種類	職員数	区 分				法定 基準
		常勤		非常勤		
		専任	兼任	専任	兼任	
施設長	1	1				1
事務員				1		
生活相談員	1	1				1
介護職員	2	2				2
栄養士	1			1		1
調理員	4			4		4

## 6 職員の勤務体制

従事者の職種	勤務体制
施設長 事務員 生活相談員 栄養士	日 勤( 9:00～17:00) 休憩1時間を含む
介護職員	早 出( 7:00～15:00) 休憩1時間を含む 日 勤( 9:00～17:00) 休憩1時間を含む 遅 出(10:15～18:15) 休憩1時間を含む
調理員	早 出( 6:00～14:00) 休憩1時間を含む 中 出( 8:00～16:00) 休憩1時間を含む 遅 出(10:30～18:30) 休憩1時間を含む
当直者	夜 勤(17:00～翌8:30) 休憩8時間30分を含む

## 7 提供するサービス

食 事	<p>・食事時間は次の通りです。</p> <p style="text-align: center;">朝 食      7:30    ~    8:30</p> <p style="text-align: center;">昼 食      12:00   ~   13:00</p> <p style="text-align: center;">夕 食      17:30   ~   18:30</p> <p>*3日前までにお申し出頂いた欠食については、食事代を頂きません。</p>
入 浴	<p>・入浴時間は次の通りです。</p> <p style="text-align: center;">時 間      15:00   ~   19:00</p> <p style="text-align: center;">入浴日      月曜日から土曜日まで</p> <p style="text-align: right;">日曜日はシャワーのみ使用できます(夏季のみ)</p>
掃 除	・居室の掃除は、各自が行って下さい。
洗 濯	<p>・衣類等の洗濯は、各自で行って下さい。</p> <p style="text-align: center;">1階 洗濯機 2台    無料</p> <p style="text-align: center;">乾燥機 2台    100円/回(30分)</p> <p style="text-align: center;">2階 洗濯機 4台    無料</p> <p style="text-align: center;">乾燥機 2台    100円/回(30分)</p>
外出・外泊	<p>外出・外泊は自由ですが、次の事に心掛けて下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外泊される場合は、外泊簿にご記入して下さい。</li> <li>・3時間以上外出される場合には、外出簿にご記入して下さい。</li> <li>・3時間以内の外出の場合でも、事務所にご連絡の上、外出して下さい。</li> </ul>

<p>健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平素から自分の健康管理には十分留意して下さい。</li> <li>・健康がすぐれない場合は、早めに職員に申し出て下さい。</li> <li>・病院受診時に必要な健康保険証や診察券等は、できるだけ一括保管して下さい。</li> <li>・入居者が周南高原病院へ突発的に受診する場合、送迎を行います。(無料)</li> <li>・周南高原病院の医師の訪問診療(在宅時医学総合管理)により、入居者の健康管理を定期的かつ継続的に行います。介護保険利用の場合は加算があります。</li> <li>・歯科診療は、下松中央病院の居宅療養管理指導によって、医師及び衛生士による検診や口腔ケアを定期的かつ継続的に実施し、治療の必要な入居者については、病院への送迎を行います。(無料)</li> <li>・身体の衰弱により要介護、要支援の認定を受けられた方は、周南高原医療福祉センター小規模多機能居宅介護事業の提供を速やかに行います。</li> </ul>
<p>日常生活</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者以外の方の宿泊は、施設長の承認が必要です。            布団 150円／組            朝食 200円 昼食 400円 夕食 350円</li> <li>・お互いに規則を守り、親睦を深めて、他の人の迷惑になるような言動はしないように心掛けて下さい。</li> </ul>
<p>相談及び援助</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当施設は、入居者及びご家族からの相談についても誠意を持って応じ可能な限り、必要な援助を行います。            生活相談員 福吉 弘美</li> </ul>
<p>社会生活上の 便宜</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当施設では、必要な教養娯楽設備を整えるとともに、レクリエーション及び行事を積極的に行い、「生き甲斐」のある施設作りを目指します。</li> <li>・主なレクリエーション及び行事            カラオケ同好会      音読会                      喫茶の日            シャッキリ体操      映画鑑賞会              買い物ツアー            外食ツアー              ドライブツアー</li> <li>・ドライブツアーでは、高速を使用した場合、高速料金を負担願います。(参加者のみ)</li> <li>・生活援助として、週1回、山口銀行、郵便局、農協、須々万支所をまわります。</li> <li>・有償介助サービスとして、送迎サービスを行います。            事前の申込により、周南地域に対して行います。            付添料=1,000円/1時間、交通費=20円/1km</li> <li>・その他、季節折々の行事を年間を通して計画して実施します。</li> </ul>
<p>金銭管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金銭管理は各自が確実に行って下さい。</li> <li>・当施設では、基本的には貴重品等の預かりは致しません。</li> </ul>

## 8 利用料金

前年度における 対象収入による階層区		事務費	生活費	管理費	合計
1	1,500,000以下	10,000円	46,940円	22,000円	78,940円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000円			81,940円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000円			84,940円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000円			87,940円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000円			90,940円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円			93,940円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円			98,940円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000円			103,940円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000円			108,940円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000円			113,940円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000円			118,940円
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000円			125,940円
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000円			132,940円
14	2,700,001円以上	68,200円			137,140円

※ 「対象収入」とは前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入のことです。

※ 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合算額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、上記表の額から30%減額した額を本人からの事務費徴収費とします。この場合100円未満は切り捨てます。

※ 11月から3月までは、冬期加算（暖房費）として1ヶ月分 2,150円を徴収します。

※ 居室の電気代は、個メーターにより算出した実費を別途徴収します。

※ 山口県知事の定める基準に改定もしくは変更が生じた場合は、それに基づき利用料が改定される場合がありますので、予めご了承下さい。

## 9 苦情等申立及び対応方法

苦情受付担当者	生活相談員	苦情内容、苦情申立者の意向を確認、記録し、その内容を苦情解決責任者へ報告する。
	福吉 弘美	
苦情解決責任者	施設長	苦情内容の報告を受け、その場で解決できると判断される事項については、苦情申立者と協議し、解決を図る。
	藤本 健吾	
<p>・当施設が提供する福祉サービスに係わる入居者からの苦情を解決する為の体制を整備することにより、入居者の権利を擁護するとともに、満足の向上を図り、当施設の福祉サービスを適切に利用できるように支援します。</p> <p>・解決が困難な場合は、医療法人緑山会での受付対応、もしくは第三者委員の立ち会いにより、客観的な解決を図ることとする。</p> <p>第三者委員      中村忠行 (0834)-88-0748      岸村晃 (0834)-88-0813  周南市須々万上牛の毛1340      周南市大字須々万本郷1242</p>		
<p>※ その他苦情相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周南市役所 福祉政策課 福祉政策・高齢者支援担当(月～金曜日 8:30～17:00)  所在地 周南市岐山通り1丁目1番地  TEL:(0834)22-8461 FAX:(0834)22-8251</li> <li>・ 山口県福祉サービス運営適正化委員会(月～金曜日 8:30～17:00)  所在地 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館1階  TEL:(083)924-2837 FAX:(083)924-2793</li> </ul>		

## 10 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人 緑山会 周南高原病院
院長名	松森 幸夫
所在地	周南市須々万本郷29番地の1
電話番号	0834-88-0391
診療科	内科、整形、リハビリテーション科
入院設備	有り

## 11 非常火災時の対応策

非常時の対応	「火災発生時緊急対応マニュアル」による
避難訓練の実施	年2回避難訓練を実施
防火設備	スプリンクラー、屋内消火栓設備、自家発電設備、自動火災報知設備 消火器具、非常警報設備(放送)、火災通報設備、誘導灯及び誘導標識
防火管理者	施設長 藤本 健吾

## 12 個人情報の取り扱い

原則	当施設に入居されている入居者の氏名、生年月日、電話番号等の個人にかかわる情報及び入居状態等の記録等の個人情報の取り扱いは、慎重に対応しかつ万全な漏洩防止体制で取り組みます。また、業務上、知り得た入居者及び家族に関する事項を、第三者に漏らすことのないよう、「医療・介護関係施設事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」に沿った指導を致します。これについては、入居者が退所された場合や職員が退職した場合も同様の扱いとします。
情報提供する場合	医療、福祉サービスの利用の為、周南市や居宅介護支援事業者をはじめとするサービス事業者への情報提供及び医療機関等への情報提供においては、情報を提供させて頂く場合がありますので、ご了承下さい。

## 13 事故発生時の対応

<p>事故が発生した場合、別に定める事故発生時の対応手順により、迅速に対応します。</p> <p>① 当該入居者への対応 事故が発生した場合は、周囲の状況及び当該入居者の状況を判断し、当該入居者の安全確保を最優先として行動する。関係部署及び家族等に速やかに連絡し、必要な措置を行う。状況により、協力医療機関である周南高原病院へ移送し、担当医師の指示を得る。また、疾病等の状況により、他の医療機関へ移送する場合は、移送等は地元の消防署に依頼する。</p> <p>② 事故報告書の作成 関係職員は、速やかに「事故報告書」を作成する。</p> <p>③ 入居者及び家族等に対する説明 入居者の処置が一段落した後、入居者及び家族等に当該事故について誠意を持って説明し、家族の申し出についても誠実に対応する。</p> <p>④ 警察、行政機関、損害賠償保険会社等への報告 施設長は、必要に応じて、警察、行政機関、損害賠償保険会社等へ報告し、対応する。</p> <p>⑤ 事故検討会 「事故検討会」を開催し、原因分析、改善策の立案を行い、今後の事故発生防止に努める。</p>
---

## 14 利用料のお支払い

<p>① 利用料の請求書は、翌月の5日までに施設内にあるポストに投函、または、ご家族へ郵送します。お支払いは20日までにお願いします。</p> <p>② お支払いの方法は、(1)事務所の窓口、(2)口座自動引き落としがあります。</p> <p>(1) 事務所の窓口でのお支払いは、原則、平日の9:00～17:00でお願いします。</p> <p>(2) 口座自動引き落とし依頼書は、事務所にありますので、お尋ね下さい。 引き落とし日は20日を予定していますが、金融機関休業日の場合は翌営業日の引き落としとなります。</p>
--

15 当施設ご利用の際に留意して頂く事項

来訪・面会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面会時間は、6:00～22:00です。</li> <li>・面会時、面会簿に記入して下さい。</li> </ul>
門限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・門限は、22:00 です。</li> <li>(22:00～翌6:00まで正面玄関を閉めます。)</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電磁調理器、アイロン、コタツ、アンカ等の消し忘れのないように火災防止には十分注意して下さい。</li> <li>・居室でローソクや線香等は使用しないで下さい。</li> <li>・災害発生の場合は、エレベーターは使用できません。</li> </ul>
防犯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多額の現金や貴重品等は、施錠したところに保管して下さい。</li> <li>・居室を空ける場合は、必ず施錠して下さい。</li> </ul>
居室・設備・器具の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の居室や設備、器具は本来の使用方法に従ってご利用下さい。これに反した利用方法により破損等が生じた場合は、賠償して頂くことがあります。</li> </ul>
喫煙・飲酒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙は、所定の場所にてお願いします。(居室での喫煙は厳禁です。)</li> <li>・飲酒は、入居者の身体の状態により、制限させて頂くことがあります。</li> </ul>
迷惑行為等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音等、他の入居者の迷惑になるような行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないで下さい。</li> </ul>
宗教・政治活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内での宗教・政治活動はご遠慮下さい。</li> </ul>
動物飼育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身元保証人の変更等、入居時申請事項に変更があった場合は、早めに届け出て下さい。</li> <li>・ゴミ袋は、売店にて指定の袋を購入の上、指定された日に所定の場所に8:00までに出して下さい。</li> <li>・金銭の貸し借りはしないようにして下さい。</li> <li>・施設の設備や備品は、大切に扱って下さい。</li> <li>・郵便物は、玄関の個人別の郵便受けまで取りにきて下さい。</li> <li>・郵便物を出す場合には、受付カウンターのポストに入れて下さい。</li> </ul>



## 16 入居が継続できない場合について

入居者が次の事項に該当した場合、入居を継続できません。

- ・ 正当な理由なく、利用料その他自己の支払うべき費用を3ヶ月以上滞納した場合。
- ・ 特別養護老人ホーム入所対象者程度の状態にもかかわらず、必要な介護等を受けることができない場合。
- ・ 入居者が、当施設、当施設職員または他の入居者に対して、入居継続が困難となる程度の背信行為または反社会的行為を行った場合。
- ・ 故意に、法令違反その他、秩序破壊行為をなし、改善の見込みがない場合。
- ・ 利用者が病気療養で、6ヶ月以上居室を不在とする場合は、入居者その家族及び施設で協議してこの契約を解除することができる。
- ・ 天災、災害等のやむをえない事情により、適切な施設サービスが提供できない場合。

## 17 退去について

退去される場合は次の料金がかかります。

- ・ 居室の清掃料 : 18,000円＋税 (業者:ビークルーエッセ)
- ・ 居室の畳の表換え : 30,000円＋税 (業者:岡林畳店)

夫婦部屋の場合は、40,000円＋税

経済状態の変化、その他やむを得ない事由により、価格の変更または業者の変更がある場合があります。

## 18 個人根保証契約の限度額

「民法の一部を改正する法律」の施行に基づき、令和2年4月1日以降の個人根保証契約の限度額を180万円とします。

※ 共に生活する上で分からないこと、困るようなこと等、不明な点がありましたら気軽に申し出て下さい。  
また、これ以外にも施設からお願いすることもありますので、ご理解の程、よろしくお願い致します。

ケアハウス周南温泉の施設サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

ケアハウス周南温泉

所在地 山口県周南市大字須々万奥10957番地の5  
事業所名 社会福祉法人 緑山会 ケアハウス周南温泉  
代表者 理事長 齋藤 淳  
説明者職名 \_\_\_\_\_  
説明者 \_\_\_\_\_ 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項説明を受け、施設サービスの提供開始に同意しました。

入居者 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印

身元保証人(1) 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印  
続柄 \_\_\_\_\_

身元保証人(2) 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印  
続柄 \_\_\_\_\_